

学外奨学生 募集一覧

※募集要項等を希望の方は、「学外奨学金 書類請求」を記入し、配布締切日前日までに学生課へご提出ください。翌日12:00以降に資料をお渡します。
電話での資料請求も受け付けます。 ☎047-465-7998 (月～金 10時～17時)

※推薦状【有】の奨学金
各自が担当教員等へ依頼する必要があり、作成・承認に日数を要します。スケジュールに余裕をもって手続きを行いましょう。

4月23日 更新

奨学生募集団体	対象/条件	留学生向け	推薦状	種別	併給	金額(月額) ※一部、年額表記等あり	書類配布 締切日	提出 締切日	申込方法
令和8年度「JEES日本語教育普及奨学金」奨学生	・学部生及び大学院生 ・令和7年度に協会が実施した日本語教育能力検定試験に合格しており、日本語教育の普及に貢献する意欲のある者 ・本協会のその他の奨学金を受給していない者、本協会以外の奨学金等の受給額合計が年額600,000円(月額50,000円相当)以下である者	○	有	給付	一部不可	50,000円	4月30日(木)	5月7日(木)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
令和8年度「JEES日本語修学支援奨学金」奨学生	・学部生及び大学院生 ・令和7年度に協会が実施した日本語教育能力検定試験に合格しており、日本語及び日本理解のための修学に励む意欲がある者 ・本協会のその他の奨学金を受給していない者、本協会以外の奨学金等の受給額合計が年額600,000円(月額50,000円相当)以下である者	○	有	給付	一部不可	50,000円	4月30日(木)	5月7日(木)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
河内奨学財団奨学生	・学部新1年生 ・学業優秀、品行方正でありながら、経済的支援が必要な者 ・小論文、出身高等学校の調査書、保護者の所得証明書等の提出が必要		-	給付	一部可	50,000円	5月1日(金)	5月8日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
令和8年度一般財団法人関育英奨学会奨学生	・学部生(2年生以上、留学生は対象としない) ・人物、学業ともに優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難である者 ・将来の夢について作文の提出が必要		有	貸与	可	30,000円	5月1日(金)	5月8日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
2026年度公益財団法人米濱・リンガーハット財団	・学部生(2～6年生, 23歳以下)及び大学院生(33歳以下) ・鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業した者 ・成績要件を満たしている者(前年度までの成績, GPA3.00以上) ・収入要件を満たしている者(世帯合計収入600万円未満, 給与所得者以外340万円未満)		有	給付	可	20,000円	5月1日(金)	5月8日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
2026年度あしなが育英会(病気・災害・自死遺児等)大学奨学生	・学部生 ・平成13(2001)年4月2日以降に生まれた学部生 ・保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定を受けており、経済的援助を必要としている家庭の子である		-	貸与	可	一般 40,000円 特別 50,000円	5月1日(金)	5月8日(金)	学生本人が直接 団体へ提出
公益財団法人埼玉学生誘掖会第24回(令和8年度)奨学生	・学部生(新1年生) ・志願者の出身地は埼玉県内に限る(居所、居所を有していた、本籍を有する者) ・学業、心身ともに優良で、所得証明等で学費の支弁が困難と認められる者 ・埼玉県内の高等学校長および在学大学からの推薦のある者 ・小論文あり(2,000字) ・採用された場合は、行事参加、成績証明書の提出及び指定のOB会への入会が必要		有	給付	一部不可	250,000円(年額)	5月1日(金)	5月8日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
2026年度アキレス育英会奨学生	・学部生(新1年生) ・連帯保証人と保証人が各1名ずつ必要 ・学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者		有	貸与	可	自宅 30,000円 自宅外 40,000円	5月1日(金)	5月8日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
公益財団法人日揮・実吉奨学会2026年度外国人留学生奨学金	・学部生及び大学院生 ・理系の学科・専攻に在籍する外国人留学生(在留資格が「留学」)である者 ・40歳未満で、人物、学力に優れ、健康である者 ・これまでの学歴で申請時点で過去に留年をしていない者 ・過去に同応募をしていない者 ・他の奨学金・支援等、年額180万円を超える経済支援を受けていない者	○	有	給付	可	400,000円(年額)	5月8日(金)	5月15日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
2026年度在日本朝鮮人教育会朝鮮人奨学生	・学部生 ・在日朝鮮人学生(韓国からの留学生を除く) ・祖父母等のいずれかが朝鮮半島にルーツのある日本国籍、その他国籍である学生も対象 ・奨学制度の目的に賛同する30歳未満の者 ・学業優良でありながら、経済的支援が必要な者 ・教育会指定の指定行事に積極的に参加する意思のある者		-	給付	一部可	(2年生以上) 200,000円/年額 (1年生) 160,000円/年額	5月13日(水)	5月20日(水)	学生本人が直接 団体へ提出
公益財団法人ユニオン奨学財団	・学部新1年生 ・社会に役立つ夢を持ち、学業優秀、品行方正、かつ経済的支援を要する ・日本国籍を有していること ・採用後は、行事への参加やレポートの提出等、財団の要請に応じること		-	給付	-	30,000円	5月13日(水)	5月20日(水)	学生本人が直接 団体へ提出
令和8年度大田区奨学生(在学生)	・学部生 ・1年(以上)前から大田区内に居住している保護者等に扶養されていること ・成績優秀(5段階評価で概ね平均3.0以上) ・経済的理由により修学が困難であること(所得基準あり) ・貸与のため、連帯保証人の選出が必要		有	貸与	-	44,000円以内	5月15日(金)	5月22日(金)	学生本人が直接 団体へ提出
令和8年度川崎市大学奨学生	・学部生(新1年生) ・父母等が川崎市に1年以上居住していること ・能力があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難な者 ・課税証明書等の提出により、学資の支弁が困難であると認められる		有	貸与	-	38,000円	5月20日(水)	5月27日(水)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
令和8年度公益財団法人芸術協会奨学生	・学部生及び大学院生 ・広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業した者 ・学習状況が良好であり、経済的理由により修学が困難であること		-	貸与	可	20,000円	5月29日(金)	6月5日(金)	学生本人が直接 団体へ提出
令和8年度宮崎県奨学会奨学生	・学部生(新1年生) ・宮崎県に本籍を有する又は本人の生計維持者が宮崎県に居住していること者 ・優れた学生で、経済的理由により修学が困難であること		有	貸与	一部可	25,000円	5月29日(金)	6月5日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
令和8年度日本大学校友会佐世保支部奨学生	・学部生又は大学院生 ・長崎県内に実家がある学生又は長崎県内の高校を卒業した学生 ・日本大学校友会佐世保支部の総会に出席できる学生 ・1,000文字程度で「自分の夢」について語れる学生(機関誌に掲載予定)		-	給付	-	100,000円(年額)	6月12日(金)	6月19日(金)	学生本人が直接 団体へ提出
令和8年度福島県奨学生(在学募集)	・学部生 ・福島県内の高校を卒業した者 ・能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者 ・1年生は評定平均が3.0以上 ・2年生以上は大学における学業成績が本学部の平均水準以上であること ・指定される所得基準以下であること		有	貸与	一部可	40,000円	[随時募集] ① 6月5日(金) ② 10月2日(金) ③ 11月13日(金)	① 6月12日(金) ② 10月9日(金) ③ 11月20日(金)	学生課へ提出 (学生課が代行申込)
公益財団法人交通遺児育英会令和8年度奨学生	・学部生及び大学院生(25歳以下の者) ・保護者等が道路における交通事項で死亡又は重い後遺症で働いていないこと ・経済的に修学が困難な学生であること		-	貸与 (給付有)	可	(学部生) 40,000～60,000円 (大学院生) 50,000～100,000円	10月2日(金)	10月9日(金)	学生本人が直接 団体へ提出